

令和元年塩尻市議会 7月臨時会

福祉教育委員会会議録

○日 時 令和元年7月26日(金) 午後1時33分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第1号 広丘児童館建設工事請負契約の締結について

議案第2号 小学校空調設備整備工事(第1工区)請負契約の締結について

議案第3号 小学校空調設備整備工事(第4工区)請負契約の締結について

議案第4号 中学校空調設備整備工事(第1工区)請負契約の締結について

議案第5号 中学校空調設備整備工事(第2工区)機械設備工事請負契約の締結について

○出席委員

委員長	赤羽 誠治 君	副委員長	西條 富雄 君
委員	丸山 寿子 君	委員	柴田 博 君
委員	金子 勝寿 君	委員	青柳 充茂 君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

○議会事務局職員

事務局長	横山 文明 君	事務局次長	赤津 廣子 君
議事総務係長	小澤 真由美 君		

午後1時33分 開会

○委員長 定刻より若干早いわけではありますが、ただいまから7月臨時会福祉教育委員会を開会します。本日の委員会は、委員全員が出席しております。この際申し上げます。審査に関する発言についてはマイクを通して発言していただきますようお願いを申し上げます。

それでは、審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○副市長 委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。申し上げますとおり、それぞれの工事の請負契約の締結について御審査をいただきたくお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長 それでは、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりであります。ただいまから議案の審査を行います。なお、発言に際しては議事の円滑な進行のため委員長の指名を受けたもののみの発言とします。議事進行への御協力をお願いいたします。

議案第1号 広丘児童館建設工事請負契約の締結について

○委員長 それでは、議案第1号広丘児童館建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。説明を求めます。

○教育総務課長 それでは、議案関係資料1ページをお願いいたします。議案第1号広丘児童館建設工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

提案理由につきましては、広丘児童館建設工事に係る請負契約を締結することについて、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の同意を求めるとでございます。

契約の概要でございますが、方法等につきましては一般競争入札により7月16日に入札を行っており、3つの特定建設工事共同企業体が参加しております。金額につきましては、1億6,060万円。期限につきましては、令和2年3月19日で、令和2年4月開館の予定でございます。相手方につきましては、真陽・鶴飼特定建設工事共同企業体となります。工事の概要につきましては、新築の鉄骨造り平屋建て、延べ床面積475.93平方メートルとなります。

次ページの位置図をごらんください。建設場所につきましては、広丘小学校南側の勤労青少年ホーム跡地になります。

次に3ページ、別図3の平面図をお願いします。建設する部屋等につきましては、事務室、児童クラブ室、集会室、図書室、遊戯室等になります。定員120人を予定しておりますが、最大150人までの受け入れが可能と考えております。また、別図4としまして、建設後のイメージ図を掲載してございますので御確認ください。説明は以上になります。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見がありますか。

○副委員長 勤労青少年ホームの現状はどうなっているのか教えてください。解体しているのかとか。

○教育総務課長 既に解体工事は発注済みでございまして、解体を粛々と進めているところでございます。予定では9月上旬には完了する見込みとなっております。以上です。

○副委員長 その解体の解体費用は建設契約の中に入っているのか、あるいは当初予算では盛ってあったのか、その辺教えてください。

○教育総務課長 工事費用につきましては、別に計上してございまして、別発注として四千数百万円だったかと思っておりますが、契約してございます。正しい数字を持っていないので済みません。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 この工事については、本体工事だけではなくて電気も設備も全部込みの工事ということによろしいわけですか。

○教育総務課長 おっしゃるとおり全て込みで入っております。

○柴田博委員 それと、空調設備も入っているのであれば、それが全体に占める割合というか、どのくらいになるのか、もしわかったら教えてください。

○教育総務課長 空調設備につきましては、設置箇所が平面図上の事務室、児童クラブ室、集会室、図書室というところに設置予定でございます。申しわけございませんが、工事費に占める金額については把握しておりませんのでお願いいたします。

○柴田博委員 後からお願いします。

○委員長 後ほど提出できますか。

○教育総務課長 はい。

○委員長 では、後ほどお願いします。ほかにありますか。

○柴田博委員 落札額ですけれど、予定価格に対する比率等はどのくらいのものか、わかたら教えてください。

○次長兼教育総務課長 落札比率につきましては、99.33%でございます。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 ほかにありますか。ないようですので、それでは、これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第1号については原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第1号広丘児童館建設工事請負契約の締結については全員一致をもって可決すべきものと決しました。

次に進みます。

議案第2号 小学校空調設備整備工事（第1工区）請負契約の締結について

議案第3号 小学校空調設備整備工事（第4工区）請負契約の締結について

議案第4号 中学校空調設備整備工事（第1工区）請負契約の締結について

議案第5号 中学校空調設備整備工事（第2工区）機械設備工事の請負契約の締結について

○委員長 それでは続きまして、議案第2号小学校空調設備整備工事（第1工区）請負契約の締結について、議案第3号小学校空調設備整備工事（第4工区）請負契約の締結について、議案第4号中学校空調設備整備工事（第1工区）請負契約の締結について、議案第5号中学校空調設備整備工事（第2工区）機械設備工事の請負契約の締結についての4件を一括議題といたします。関連がありますので、一括して説明を求めます。

○教育総務課長 それでは、説明に入る前に関連資料を配付させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○委員長 これを認めます。

○委員長 それでは、説明を求めます。

○教育総務課長 それでは、ただいまお配りしました資料について御説明申し上げます。

小中学校空調設備整備事業についてでございますが、事業工区等につきましては、エアコン設置箇所数がおおむね平均となるよう小学校を4工区、中学校を3工区に分けて施工するものでございます。

導入する空調方式につきましては、GHPがガス方式、EHPが電気方式となります。イニシャルコストやランニングコスト等を総合的に検討する中で、導入する方式を決定しております。また、エアコン設置工事につきましては、主に機械設備工事と電気設備工事が必要となっております。発注形態につきましては、基本的には機械設備工事、管業種となりますが、電気設備工事の工事費用が高額になる工区について機械設備工事と電気設備工事を分離して発注しております。これにつきましては、下請金額の合計が4,000万円を超える場合、元請業者が特定建設業の許可が必要となります。管業種の市内9社のうち、特定建設業は2社のみであることや市内管業種及び電気業種事業者の受注機会の確保を考慮する中で、機械設備工事以外の工事費用が4,000万円を超える工区について機械設備工事と電気設備工事を分離して発注しております。小学校では、第2工区及び第3工区、中学校では第2工区について分離発注としております。また、請負契約の締結について議会の議決に付すべき契約につきましては、予定価格1億5,000万円以上の工事となりますので、契約金額で1億5,000万円以上の工事となります小学校第1工区及び第4工区、中学校第1工区及び第2工区について本臨時会に提案させていただいております。

次にエアコン設置箇所につきましては、普通教室、特別教室、職員室等で、小学校は合計で215室、中学校は両小野中学校を含めて125室、小中学校全体では340室となっております。設置箇所については、各学校と協議する中で必要箇所を精査しております。また、設置するエアコンのイメージとしまして室内機とマルチ式の室外機の写真を掲載しておりますので御確認ください。

それでは、議案関係資料4ページをお願いいたします。

○委員長 座って説明をお願いします。

○教育総務課長 着座にて失礼します。それでは、議案関係資料4ページになります。

提案理由につきましては、小学校空調設備整備工事（第1工区）に係る請負契約を締結することについて、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。小学校空調設備工事（第1工区）の対象施設は、塩尻東小学校及び吉田小学校で、合計56室へ設置するものです。2校ともGHP方式でございます。

契約の概要でございますが、方法等につきましては簡易型一般競争入札により、令和元年7月16日に入札を行っており、5社が参加しております。金額につきましては、1億6,940万円。期限につきましては、令和2年3月27日。相手方につきましては、株式会社中信水道になります。

続きまして、議案関係資料5ページをお願いいたします。議案第3号小学校空調設備整備工事（第4工区）請負契約の締結についてでございます。

提案理由につきましては、同様ですので省略させていただきます。小学校空調設備整備工事（第4工区）の対象施設は、広丘小学校及び洗馬小学校で、合計57室へ設置するものでございます。それぞれ、GHP方式とE

HP方式でございます。

契約の概要でございますが、方法等につきましては、簡易型一般競争入札により、令和元年7月16日に入札を行っており、5社が参加しております。金額につきましては、1億7,765万円。期限につきましては、令和2年3月27日。相手方につきましては、松本土建株式会社塩尻支店になります。

続きまして、議案関係資料6ページをお願いします。議案第4号中学校空調設備整備工事（第1工区）請負契約の締結について。中学校空調設備整備工事（第1工区）の対象施設は、塩尻中学校及び丘中学校で、合計55室へ設置するものでございます。こちら2校ともGHP方式となります。

契約の概要でございますが、方法等につきましては簡易型一般競争入札により、令和元年7月16日に入札を行っており、5社が参加しております。金額につきましては、2億790万円。期限につきましては、令和2年3月27日。相手方につきましては、株式会社企成工業になります。

続きまして、議案第5号中学校空調設備整備工事（第2工区）機械設備工事の請負契約の締結について御説明申し上げます。資料7ページになります。

中学校空調設備整備工事（第2工区）につきましては、機械設備工事と電気設備工事に分離して発注しております。対象施設は広陵中学校、塩尻西部中学校及び檜川中学校で、合計59室へ設置するものでございます。広陵中学校はGHP方式、他の2校はEHP方式となります。

契約の概要でございますが、方法等につきましては簡易型一般競争入札により、令和元年7月16日に入札を行っており、4社が参加しております。金額につきましては、1億5,730万円。期限につきましては、令和2年3月27日。相手方につきましては、株式会社野田工業になります。参考としまして、分離発注しました電気設備工事につきましては、株式会社小松電気設備が3,740万円で落札しております。

小中学校へのエアコン導入につきましては、今年度末の工事完了、令和2年の夏からの使用開始を予定しております。説明は以上でございます。

○**委員長** それでは一括して質疑を行います。委員より御質問、御意見がありますか。

○**金子勝寿委員** これは、管工事の業者を先に特定した、何か理由とか電気設備とかの、要は業者の選定については理由づけとかはどうなんですか。市内で9社しかないということなんですが。エアコンの工事は基本的に管工業を持っている会社でやるっていうのが一応、ルールごとなのか。指名の経緯を。

○**教育総務課長** まず、空調設備の設置の工事につきましては、管業種が基本となります。私どもの発注方法としましては、まず工区分けをした上で市内の業者を中心に発注を考えたところでございますが、先ほども説明申し上げたとおり、一部の工区につきましては管工事と電気工事と分けなければならない状況があったものですから、ここについては3工区は分けたところでございます。業者指名はせずに、結果的に簡易型の競争入札という形をとりましたので、やる気のある業者さんが手を挙げてきてくれた中で入札を行ってきたという経過でございます。以上です。

○**委員長** よろしいですか。ほかにありますか。

○**柴田博委員** 同じような工事が小学校4工区、中学校3工区あるわけですけど、この中で入札に参加する業者については、制約というか、幾つまで参加していいとかそういうようなことは、何かあったんでしょうか。

○**教育総務課長** 今回、簡易型の一般競争入札ということで公募をかけたところ、全7工区に対して管業種で7

社、それから電気工事の関係で4社、応募がありました。実際の入札については、金額の高い順に入札を行いながら一抜け方式をとらせてもらいまして、結果的に管業種であれば7社、それから電気業者が3社、落札という形になっております。

○柴田博委員 参考のために、できたらそれぞれの工区の入札の調書の写しをいただきたいんですけど、どうでしょう。

○教育総務課長 コピーをとらせていただきますので、ちょっと時間をいただきまして後ほどお渡しします。

○柴田博委員 はい、あとでいいです。

一部屋について設置する台数は1基ということでもいいんでしょうか。

○教育総務課長 基本的に普通教室には1台です。ただし特別教室、図書館もそうなんですが、100平米を超えるような大きな教室になってきますと、どうしても1台というわけにはいきませんので、最大で2台入れるところもございます。

○柴田博委員 それでは、それぞれ落札価格を設置台数で割った単純な1台当たりの価格というんですか、それがもしわかったら教えてください。

○教育総務課長 設置台数からはちょっと逆算できかねる部分があって、一部屋当たり幾らかっていうのはここで今お答えできるものですが、そちらでよろしければ。

○柴田博委員 それでいいですね。

○教育総務課長 全体合計340室というところで考えますと、平均で1室当たり339万8,000円、今回の工事費だけでございますが、落札価格からは339万8,000円となります。

○柴田博委員 それで、この約340万円ですけど、全部それぞれ違うとは思いますが、その内訳、機器の値段、工事の値段等もしわかれば、大体でもいいですけど、個々についてじゃなくて、普通の家庭につけるエアコンとは違うとは思いますが、それにしても1室、普通教室でいけば1台で340万円ということは非常に高いように思うんですけど、なぜそれぐらいの価格になるかも含めて、もしわかったら教えてください。

○教育総務課長 個別にやはり施設ごとに状況が違う中で設計も入っているんですけど、実際に設計に当たっては、教室ごとの熱負荷計算を行いながら必要な能力の空調機器を選定しております。教室の面積の差によって室内機の必要な能力に差が生じることや、あと室外機、外に置く機械ですけれども、これの設置する位置によってガス配管や冷媒管の配管距離も大分変わってきます。加えて既存の電気設備であるキュービクルがあるんですけど、変電設備ですけれども、こちらの配線、それから電気設備の違いによって電気工事の内容も大分変わってくることもございまして、一概に1台幾らかというのを今ちょっとすぐにはじくのは難しいところではございますけれども、家庭用の機器と比べますと、やはり能力もかなり大きなもの、違いもございまして、先ほど申し上げた配管工事の距離がかなりの距離になりますので、どうしても1室当たりの単価というのは高く感じてくるのは、これは致し方ないかなと。今回の設計に当たっては、CM業者を間に入れて業務支援を受けております。設計の段階で設計業者がまちまちな設計を行わないように統一した見解も設定しながらやっておりますので、ある程度の価格的なものは適正なものになっているんじゃないかと考えています。

○柴田博委員 そういう意味もあるので、できたらその機器の値段が大体何パーセントぐらい、それから工事費が何パーセントぐらい、配管が長いということでは配管材料がどれぐらいというようなことで、幾つかに分けて、大体どれぐらいの比率になるか教えていただけるとありがたいですけど。

○教育総務課長 その辺の数字、今すぐに出ませんので、少しお時間をいただきたいと思います。

○柴田博委員 今回のには入っていませんが、以前大門児童館を見せていただいたときに、空調設備ができた後、見に行ったんですけど、説明の中では特に室内機についてはそんなに一般家庭用のと違うものではないというような説明をいただいたように記憶しているんですが、学校のほうはそういう意味では児童館に使っているようなものとは全然違うということではないでしょうか。

○教育総務課長 本日お配りさせていただきました写真にもあるとおり、室内機については天吊式というものになります。そこそこ大きなものにもなりますし、容量もかなり違います。教室はやはり中学校でいえば70平米は超えるような広さでございますし、児童館の部屋に比べると倍近い広さがありますので、そういった部分ではかなり能力にも大きさにも差があるものになってきます。以上です。

○柴田博委員 資料をいただければいいです。

○委員長 資料は、この委員会の開催の中で間に合いますか。

きょう中でなくてもいいですか。

○柴田博委員 今言った資料については後からでもいいですけど、さっきの入札の調書については先にいただきたいです。

○委員長 そういふことの要望ですが、よろしいですか。

○教育総務課長 入札の経過書の写しについては、これからコピーをお願いしたいと思いますので、あとの分についてはちょっとお時間をください。

○委員長 わかりました。それでは、ほかにありますか。

○金子勝寿委員 電気は中電ですね。ガス方式のほうのエアコンは、学校でそれぞれ入っている既存の業者のガスをそのまま使うのか、あと大きなタンクも新たに設置する工事だったのか、その辺少し教えてください。

○教育総務課長 ガス式については、ガスバルクという大きなタンクの設置が必要になるんですけども、これにつきましても今回の工事費用の中で設置費用を見込んでございますので、あとは実際にどこの会社のガスを使うかということになるかと思うんですけども、実際にはもう既に学校でも給食室もそうですし、ガスを使っているところもございます。一括してガスを購入した場合、単価的に安くなるようなものがあれば、そういう使い方もあるかと思うんですけど、夏場しか実際に使わないというところで、そんなに大量なガス使用量が見込めないかなという中では、今学校が契約しているガス会社というのはまず考えられる一つの方法かなと思います。

○委員長 ほかにありますか。

○副委員長 あと、工区別の工事期間のリストがあれば、それも提出してもらいたいんですが、いかがでしょうか。

○教育総務課長 工期については、全て今回、先ほど御説明申し上げた令和2年3月27日を工期としておりますので、一覧ではなくそれで御理解いただければと思うところなんです。

○副委員長 一斉に工事に入ることですか。

○**教育総務課長** きょう議決いただけると大きな費用の工区についても実際に業者が動けるようになるんですけども、ただこれから製品を発注していきます。関係者に話を聞く中では3カ月ぐらい納品にかかるんじゃないかという話もありますので、実際の据えつけについては秋が終わって冬ぐらいからになるんじゃないかなと、それまでの間に細かい配線とか配管はできるかと思っておりますので、できるところを今後進めながら3月27日までは完了させたいと思っております。

○**委員長** ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ただいま資料を作成しておりますので、ここで2時15分まで休憩をいたします。

午後2時00分 休憩

午後2時15分 再開

○**委員長** それでは、休憩を解いて再開をいたします。資料の説明を求めます。

○**教育総務課長** 今お配りしたものの前に、柴田委員から質問がありました内容を口頭でお答えさせていただきまます。まず、広丘児童館の関係です。設置するエアコンの工事費用が全体に占める割合というところでございますが、設置する4基のエアコンで工事費用として440万円余になります。全体の工事費に占める割合とすると2.76%。それからもう一点、小中学校のエアコン設置の工事費用の内訳、機器の価格であるとか工事費関係です。先ほど1室当たり平均で340万円ほどかかると言った内訳になります。まず室内機と室外機、実際の機器、これが合わせて220万円。内訳は室内機が55万円、室外機が165万円です。それから次に大きなものがガスや冷媒等の配管の工事、これが約100万円。残りが電気関係の配線工事等で20万円ほど。1室当たりで見るとこんなイメージになってまいります。

あとは入札経過書につきましては、お手元のもので御確認をいただいてということをお願いしたいと思います。

○**委員長** これは特に説明はいらないですね。柴田委員、よろしいですか。

○**柴田博委員** 今の説明の中で機器の関係ですけども、220万円で、室内機が55万円で室外機が165万円ということでしたが、室外機については室内機何台分かを1つでまとめてやっているんですよね。1室分で165万円ということですか。それともトータルでということですか。

○**教育総務課長** 1室分で165万円という数字でございます。

○**柴田博委員** 例えば3部屋分合わせれば、それだけで450万円超えて500万円近くなるということですか。

○**教育総務課長** そういうことになります。

○**柴田博委員** わかりました。

○**委員長** ほかにありますか。

ないので、これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第2号から第5号までの4件については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第2号小学校空調設備整備工事（第1工区）、それから議案第3号小学校空調設備整備工事（第4工区）、議案第4号中学校空調設備整備工事（第1工区）それぞれの請負契約の締結について、議案第5号中学校空調設備整備工事（第2工区）機械設備工事の請負契約の締結については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査を終了いたします。なお、当委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文につきましては委員長に御一任を願いたいですが、御異議ありませんか

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 慎重に御審議をいただきまして、提案を申し上げました全ての議案について原案どおりお認めをいただきまして大変ありがとうございました。

○委員長 以上をもちまして、7月臨時会福祉教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後2時20分 閉会

令和元年7月26日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 赤羽 誠治 印